京都帝國大學經濟學會

經濟論叢

第五十八卷第五號

資本稀少税を中心として……高田保馬
ヒックスの利子理論……青山秀夫
效用漸減の法則と其系に就いて……有井治
マーシャルの消費者餘剩に就いて……嶋津亮二
アンシアン・レジームの農業構造……河野健二
日清戰後經濟と農商工高等會議……堀江保藏
青盛和雄著「人口學研究」を讀む……山岡亮一
雜報

昭和十九年五月發行

日清戰後經營と農商工高等會議

堀江保藏

一

明治二十九年四月二十八日、勅令第百五十二號を以て農商工高等會議規則が發布せられ、翌月六日、副議長一名、議員二十名、幹事二名の任命が行はれた。本會議は、右規則第一條に『農商務大臣ノ監督ニ屬シ海外貿易ニ關スル事項ニ付農商務大臣ノ諮問ニ應シ意見ヲ開陳ス』とあり、また第二條に『海外貿易ニ關スル事項ニ付關係各省大臣ニ建議スルコトヲ得』とあるが如く、專ら外國貿易の振興を目的とする諮問並に建議機關であつた。

これより先、明治十四年に農商務省が設置せられた際、その事務章程第十條以下に農商工上等會議の事が掲げられ、直ちに議員の任命が行はれた。[1] 而して本會議も亦諮問機關であつて、同年五月二十三日の太政官

達には同會議へ諮詢すべき件として『内外貿易ノ條約關税商法就中職工徒弟ノ契約商標專賣免許會社商船海員ニ關スル諸法案幷ニ山林ノ方案及ヒ海陸ノ運漕道路ノ開鑿川渠ノ疏通港灣ノ修築地方税ヲ以テ支辨スヘキ土木中國税ヲ以テ補助セントスルモノ郵便電信線路ノ伸縮燈臺建設ノ得失農商工ニ關スル統計其他ノ現況調査農商工學校勸業博覽所其他農商工模範建造物ノ設立美術改善ノ方法ハ該當ノ官廳ヨリ一應農商工上等會議ニ諮詢スヘキモノトス　其他太政官若クハ農商務卿ヨリ諮詢シタル事件ヲ審議シ、若クハ示命シタル取調ヲナスヘキモノトス』とあるが如く、諮問の範圍は頗る廣汎であつた。

農商工高等會議は、この上等會議の後繼者であるとも見られるが、諮問事項が海外貿易の振興といふ一點に集中せられたところに、先づ性質の變化從つて政策の具體化が窺はれ、次に上等會議々員が總て各省高官の中より選任せられたのに對し、高等會議々員はその十五名までが實業界より選任せられた點に於て、性質

1) 「明治前期勸農事蹟輯録」上卷，69—70頁

の相違と同時に民間勢力の擡頭を窺はしめる。當時、議員中に五名の官吏を加へたこと、並に民間議員を知名人士に限つたことに對し、これを難ずる世論もあつたやうであるが、併し本會議に大なる期待を持つ論者も少くなかつた。[2]

二

農商工高等會議開設の目的が外國貿易の振興に資せんとするにあつたことは、始めに一言した如くであり、更にその事は、二十九年十月十九日に開かれた第一回會議に於ける榎本農商務大臣並に大隈外務大臣の演説[3]に明示されてゐるが、時の農商務次官にして同會議の副議長を命ぜられた金子堅太郎の「農商工高等會議開設の理由」[4]と題する演説は、最も詳細且つ體系的である。以下その要點を一瞥しよう。

先づこの種の會議は歐洲諸國に於ても之を創設し、朝野の人士を以て之を組織し、國家の農工商に關する政策及び事業を企畫するの諮詢機關となしてゐるが、我國の農工商業も今やかゝる會議の創設を促すの機運に至りたることを述べ、次にその理由の概要を左の如く説明する。

「第一　近年本邦の農工商の實業は著しく發達し、內國人民の需要は多く自國の製造品を以て之を供給するの程度に達し、尚ほ益々長足の進歩を示すの際運に際會したれば、實業家は獨り內國の商業に安ぜず、更に進んで我國の農産物及製造品を海外に輸出して、大に外國貿易を擴張するの思想を惹起したり。是れ今日國家の經濟を計畫する爲め、海外貿易の擴張は一日も忽せにすべからざる所以なり。

第二　明治二十七八年日清戰爭の結果として、世界に於ける日本の地位は頓に一變し、我農工商の實業社會も亦大に其面目を革新したれば、歐米諸國の視線は皆我商工業に傾射し、彼等が數百年來專有せし東半球に於ける亞細亞の市場を奪取するものは、將來の日本なりとの感念を抱くに至りたり。故に將來我貿易の潮流は、直に外國の貿易海に混合し、海外の經濟社會に於ける波動は、忽ち我實業に影響を及ぼすこと決して前日の比に非ざるなり。

第三　今回歐米各國と改正締結したる新條約の實施も、亦近く三四年の後に迫り、且つ外國政府は本邦の農工商業の實況を視察する爲めに委員を派遣し、又歐米の商業會議所若くは會社に於ては、特に視察員を本邦に渡航せしめて、我內地に於ける農工商の實況を視察し、內地雜居の後、我內地の要所に於て事業を營まんとするの計畫を成しつゝあ

2) 「東京經濟新誌」第829號. 1026—1027頁.
3) 同上, 第848號, 712, 738頁.
4) 「太陽」第2卷第23號, 所載.

れば、必ず數年を出でずして我實業家は外國人と商工業の社會に於て大に輸贏を爭ふの時機に遭遇せんとす。』

要するに、我が農工商業は發達して製品輸出能力が增大し、殊に日清戰爭を契機として我が國際的地位は經濟的にも政治的にも頗る上昇した結果、歐米諸國は我が經濟力に對して脅威を感じ警戒を嚴にするに至つた、これに對し如何に善處すべきかは、現在並に將來に於ける我國經濟上の重大問題であり、殊に戰後經營を考ふる上に朝野共に一日も忽せにすべからざる緊急問題であるといふのであつて、次官は續いて『是を以て現今我邦經濟の革新に應ずるの方法は、我農工商業者をして宇內の貿易界に躍進せしめ、我實業をして世界的の基礎に則りて我帝國の貿易を隆昌ならしむるを企圖するに在り』と說いてゐる。

然らば、外國貿易の振興てふ根本目標に從つて、農工商は夫々如何なる方針に從つてこれを經營すべきか

第一　農業。『海外貿易の點より農業を觀察すれば、我邦の農業は先づ數量の夥多なることを目的とせんよ

りは、寧ろ品位を精良同一ならしむることを謀るを以て必要とす』と述べて、その理由を耕地面積の狹小なることに歸し、而して右の方針に從つて經營するの不可能ならざることを埃及の棉花、伊太利の米、佛蘭西の生絲、英國の種羊を例に擧げて力說し、日本の如き面積狹小なる國に於ては、農業經營の方針は、此等諸國の如く『數量を目的とせず品位を目的とすること、海外貿易上に於て農業を擴張する第一の要務なりとす』と結ぶ。

第二　工業。先づ外國貿易上より我が工業を觀るに、我國は將來頗る有望なることを述べて、その條件を(一)經濟地理的地位の良好なること、(二)人口夥多なるのみならず、工業國民たるべき資質に於て歐米人に優るとも劣らざること、(三)石炭の豐富なること、(四)勞賃低廉にして氣候適順なること、(五)諸金屬及び化學的原料の豐富が豫想されること、(六)水力電氣資源に惠まれたること、の六ヶ條に分說し、次に我が工業の現況を概說して『我國固有の工業に附ては歐米

の文明の學理及器械を應用して著しく之が改良進步を謀り、外國輸入の物品は漸次自國に於て製造して其輸入を防ぎ、毛布・化學原料等の廢物を利用して再び製造品を作るが如きは、實に我工業上の統計に於て歐米人士に恐怖の念を懷かしめたり』と述べ、特に日清戰爭後の工企業の勃興狀態並に我國が特に工業を以て世界の貿易場裡に勇進せんとしつゝある現狀を指摘し、進んで工業經營方針の大綱を指示すること左の如くである。

（一）『歐米の先進國に向ては、我國固有の物產、即ち生絲・茶・及美術工藝品、其他之に類する製造品にして殊に手工を要するが故に、歐米に於て經濟的に之を製造し能はざる物品を輸出することを謀るべし。』歐米風の機械的製品を以て歐米市場に於て競爭せんは、我が工業の現況に於ては未だ不可能なるが故に、歐米諸國が我と競爭し得ざる製品を以て彼地市場に進出し、以て販路を擴張するを主旨とすべし。

（二）『亞細亞の後進國に向つては（イ）我國固有の製造品の內外國の需要に適するものを撰擇製造して之を供給し、（ロ）近來我國に於て歐米の文明的の工業を創設して製造したるものゝ內、歐米諸國より彼國に輸入するものは我製造品を以て供給することを力むべし。』殊に後の點については、試製又は練習の時期にある我が輸入工業の製品は、それにても亞細亞後進國の需要を充たすに十分なるべく、また斯くの如き方針は既に英國・獨逸等の諸國が則つてよく成功をかち得たところである。

（三）『我國に模造したる歐米文明的の製造品が、未だ粗雜の品質にある間は、先づ亞細亞の後進國に供給すると雖も、漸次之れに改良を加へて稍〻精巧の域に達したるときには、先づ亞細亞・濠洲及び南洋諸島に在留する歐米人民の需要に供給することを試むべし。』蓋し此等の地域に在留する歐米人の需要品は本國に於けるものほど高級ならざるが故である。かくして粗より精に進む機會を摑み、結局歐米市場へ進出すべき素地を養ふべし。

第三　商業。商業特に外國貿易不振の原因として、開國後日尙ほ淺く、且つ條約改正の問題に專念して官民共に貿易の擴張に盡す暇あらざりしこと、貿易は他動的にして世人往々居留地貿易を以て海外貿易なりと思考せること、貿易を行ふ上に最も必要なる相手國の政界・經濟界の事情に通曉するの知識・經驗に乏しきこと、內地商工業に於ける利潤率高く、人々は敢て困難なる外國貿易に從事しようとしないことを掲げ、輸出入金額中に占むる邦商取扱高の僅少なること、及び商業會社中に於ける貿易會社の僅少なることを數示し、進んで最近、殊に日清戰爭を契機として、右の貿易不振の四原因は次第に除去されんとする情勢にあることを說き、最後に貿易經營の方針として、先に工業の條に揭げたところに照應せしめ、歐米に對する貿易及び亞細亞に對する貿易の方針を分ち揭げてゐる。

扨て以上の諸方針を總括して曰く、『上來陳述したる農工商業の方針に基き、海外貿易を擴張せんと欲せば、其模範を世界各國が具有する所の貿易機關に則り、四隣に於ける未製造品を我國に輸入して我工業の原料とし、又我國に於て目下製造し能はざる器械の如きは之を外國より輸入し、以て製造業を盛にするにあり。而して其機關の如きは、我輸出入に通して完備せしむるの目的を以て、將來の進路を誤らず、着々之れが實施を謀らんと欲す、其機關の設備は、或は旣に政府に於て實施したるものあり、卽ち航海奬勵法・海外商工業視察・商工業練習生派遣・貿易品陳列館是れなり。又旣に民間に於て之を實施したるものあり、則ち橫濱正金銀行海外支店・日本郵船會社新開航路是れなり。然れども是等の事項と雖ども尙ほ未だ海外貿易を擴張するに當り十分なりと云ふべからず。而して其諸機關を完備せしめんと欲せば、官民一致協同し、國家の經濟を計畫するの大目的を以て之れに當るにあらざれば、豈敢て其成功を見ることを得んや』と。

三

農商工高等會議設置の眼目たる外國貿易の振興は、日清戰後經營の中心題目であつて、輿論も期せずして

こゝに集中した。例へば日本貿易協會は「海外貿易擴張意見」と題する一書を編して會員及び當路者に頒布したが、そこには貿易振興のため施設すべきものとして、(一)商業の組織は將來專ら合本結社の方法に據るべきこと、(二)貿易金融機關の圓滑を圖るべきこと、(三)航路擴張と共に海外貿易商品の運賃を低減すべきこと、(四)稅關倉庫の便利を擴充し且つ稅關監督私設倉庫を設くべきこと、(五)商品陳列館を設置すべきこと、(六)領事制度を一新すること、(七)商業通信機關を設備すること、(八)海外商業視察員を派遣すること、(九)海外商業上の要地に輸出販賣代理店を設けること、(十)貿易家を養成すべきこと、(十一)製造及び商業組合の規制を立つべきこと、の十一項目が掲げられてゐる。5)

また東京商業會議所は、直輸出入の發達を援助すべき施策につき、農商務省の諮問に答へて、(一) 領事館を增設し領事の任用に一層の注意を加ふること、(二) 貿易の機關たる銀行を增設して大に金融の便を開くこと、(三) 外國の商情に通曉する人物を養成すること、(四) 稅關の規模を擴張すること、(五) 政府に於て購入する外國品は可成我國商人の手に託すること、並に其購入手續を簡易にすること、(六) 海運事業を擴張すること、(七) 商品陳列所を設置して內外品の見本を當業者に縱覽せしむること、(八) 我製品を齊一にし且濫造の弊を矯むること、の八項目を答申してゐる。6)

政府も勿論貿易の振興には甚大なる考慮を拂つてゐるのであつて、卽ち二十九年二月には農商務省豫算臨時部歲出中に、外國貿易擴張費豫定經費を、同じく經常部歲出中に貿易品陳列館設立費を計上して振興政策の一步を踏出した。而して前者は二十九年度より五ヶ年間年額六萬圓を支出せんとするものであつて、貿易擴張施設の內容は、農商工高等會議の開設、海外商況視察、海外實業練習生の派遣、商品見本の發送、商品の試驗製造、海外商況報告の六項目である。7) 農商工高等會議の開設がその第一項目に掲げられてゐることは

5)—7) 「太陽」第2巻第3號(明治29年2月5日).

政府がこれを如何に重要視したかを示すものであらう。

而して議會に於けるその提案理由を説明したのは金子次官であつて、鶴見氏は『二十七年農商務次官になつた金子堅太郎は、日清戰役前後の難局に當り、戰後經營の一策として初めて外國貿易擴張費を豫算に計上して、我對外貿易政策上に一新紀元を作つた功勞者である』[8]といひ、更に金子氏自身は二十八年十一月の東洋經濟新報に「將來の國家經濟策」と題する一文を寄せて、『余を以て見れば我國將來の國家經濟策は農業にあらず商業にあらずして工業にあり、農工商三者相待ちて富國の實始めて擧ぐるを得べきは論なしと雖も、最も重きを置くべきは夫れ工業乎』云々と論じてゐる。

要するに、農商工高等會議は、日清戰役經營上の最重要問題たる海外貿易擴張のための諸施策の一として開設せられたものであつて、その開設には金子次官の功績が與つて力があつた。氏の工業立國論は上掲の如くであり、またそれは同會議開設理由に關する演説中

に明かに示されてゐるが、何れにしても貿易振興の根柢には先づ工業の發達がなくてはならず、從つて同會議に於ては其後工業政策に關しても諮詢せられてゐる。併しそれについては別の機會に讓りたいと思ふ。

附記―本稿は「明治維新以後に於ける經濟政策の研究」なる題下に、日本學術振興會より援助を受けてなしつゝある研究の一部である。

8) 鶴見左吉雄「日本貿易史綱」297頁.